

平成22年9月第3回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....

1. 開議 平成22年9月13日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 桜 田 秀 雄
3番 林 修 三
4番 山 口 孝 弘
5番 小 高 良 則
6番 湯 淺 祐 徳
7番 川 上 雄 次
8番 中 田 眞 司
9番 古 場 正 春
10番 林 政 男
11番 横 田 義 和
12番 鯨 井 眞佐子
13番 加 藤 弘
14番 古 川 宏 史
15番 山 本 邦 男
16番 京 増 藤 江
17番 右 山 正 美
18番 小 澤 定 明
19番 京 増 良 男
20番 丸 山 わき子
21番 新 宅 雅 子
22番 北 村 新 司

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健 一
副 市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	森 田 隆 之
経 済 環 境 部	長	並 木 敏

+

建設部長	糸久博之
会計管理者	江澤弘次
教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	蔵村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主幹	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

+

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成22年9月13日（月）午前10時開議

- 日程第1 議案第2号から議案第19号
 質疑、委員会付託
 決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第2 休会の件

+

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は21名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1、議案第2号から議案第19号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見は述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は、答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答、2回まででお願いします。

最初に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

それでは、通告順に質疑をしてみたいと思います。

私は、議案第12号、一般会計の歳入歳出決算の認定についてであります。歳出5款農林水産費、1項3目の農業振興費について、まず、伺いたいと思います。

ページ数は、文書配付してあるとおりであります。146ページ。

この農業振興費については、約1億円の予算が上げられたわけですが、その約7割、6千880万円、これが北総中央用水事業ということに決算上なっております。

そこで、今の基幹産業である八街市の農業を何とかしたい、何とかしてほしい、こうするべきじゃないか、ああすべきじゃないかという、こういった意見が平成20年度、21年度の決算の前に20年度には、10名の人たちの基幹産業農業に対する、やはり活性化について、いろいろ質問が各会派から出されておりますし、私どももしたわけでございます。

そういった意味からすれば、もうちょっと八街市の農業を支えていくという意味では、農業予算も含めて、やはり増やしていく必要があるんじゃないかと、こういったことがあるわけなんです。そういう20年度のある会派の皆さんの意見も踏まえながら、21年度は予算を編成したと思うんですけども、そういった予算が、どのように反映された21年度の決算だったのか。その辺について伺いたいと思います。

○経済環境部長（並木 敏君）

平成21年度の農業振興に関する支援策といたしまして、生産の安定化、省力化を目的といたしまして、収穫機械等の導入に対する補助事業を積極的に推進したほか、生産拡大等のため、資金を借り入れする農業者の金利負担を軽減するため、利子の一部を補助するなどの支援をしたところでございます。

また、農産物の消費拡大に向けた取り組みといたしましては、本市で生産されたニンジンを使ったフルーツエンドキャロットジュースの消費拡大を図るため、ピーナッツ駅伝やロー

ドレース大会開催時に試飲をしていただき、PRに努めたところでございます。

生産技術の向上を図るための取り組みといたしましては、トマト、ニンジン、梨につきまして、栽培に関する課題を検証するため、試験圃場の設置をしたところでございます。

○右山正美君

予算上は7割近くが北総中央用水事業に使われて、農業振興という本当に、この活性化につながる、そういった施策は全く見当たらない。やはり、力をもっともって入れてほしい、予算に入ってほしい、これが議会の中でも要望、希望だと思うんですよ。ぜひ、今後とも力を入れていただきたいですし、また、今年は日照り、干ばつで、これはもうかなりあちこちで、私は被害が出ていると思います。こういった面でも、やはり調査をして、そして手だてを早急にとってほしいと、このように思います。ぜひ、その辺のところも積極的に対応を進めていってもらいたいと、このように申し上げておきます。

次に、149ページの農業後継者対策、これについてですけれども、21年度はどう取り組まれたのか、その辺について伺います。

○経済環境部長（並木 敏君）

農業後継者対策事業につきましては、農業体験や新規就農者の歓迎意見交換会等を実施した任意団体、これは4Hクラブ、ベジクラブに対しまして、その経費の一部を補助したものでございます。

このほかの後継者対策といたしましては、将来に希望の持てる農業経営の形を示していくため、経営の安定化に向けた機械化の施設の導入等に対する補助金の実施や指導農業費及び農業士会における農業研修生の受け入れ等を実施してまいりました。

○右山正美君

もう積極的に地方では、花嫁の募集とか、あるいはまた農業後継者には補助金を出すとか、そういう具体的なものがどんどん進んでいるわけですよ。やはり、八街市も形はどのようにすればいいのか、ちょっとわかりませんが、やはりそういう本当に肥沃なこの大地の中でのこの後継者というのは、一旦後継者がいなくなりますと、1反歩、2反歩の問題じゃないんですよ。何町歩という、そういった畑が耕作放棄にされて、なくなってしまうというか、耕作放棄地になってしまうということがあるわけですから、ぜひ、こういった後継者対策についても、行政だけの問題ではないですけれども、やはり後を継ぐ人、これは、なぜ後継ぎがいらないかという、やはり農業で生活ができないとか、いろいろな諸問題があるわけですから、ぜひ、この後継者対策も重要な課題として、今後もやはり積極的な取り組みを進めていく必要がありますし、やはり先進地のそういった取り組み等も含めて参考にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。ぜひ、その点でも、ただただやっているんじゃなくて、やはりそういうところも見ながら、この八街市の農業をどうしていくのかということを考えていってほしいなと、このように思います。

次に、151ページでありますけれども、北総中央用水土地改良事業推進費の北総中央用水事業で、今大体工事が終わりつつあるのではないかなというふうに思いますけれども、進

捗率はどうなっているのか。その辺について伺いたいと思います。

○経済環境部長（並木 敏君）

北総中央用水土地改良事業につきましては、昭和63年度から国営事業による基幹施設の整備が進められておりまして、平成25年度を予定工期としております。

平成21年度末の工事の進捗状況をご説明いたしますと、揚水機場1カ所、送水路22キロメートル、幹線用水路42.1キロメートル、末端用水路9.1キロメートル、調整水槽15カ所の整備が完成したところであります。

予算ベースで申し上げますと、総事業費504億円のうち76.7パーセントに当たる約390億円の支出がされております。以上です。

○右山正美君

当初の予算と比べると本当にかんがりの金額が投入されたわけでありまして。八街市も、これは国の事業ですけれども、八街市としてもやはり個別に拠出金が、それに付随する工事が出ておりますし、こういった中央用水事業、いろいろな問題、農家の人たちもいろいろな問題があって、協力した人も、もちろんいますけれども、やはりなかなか今の現状の問題で農業振興、あるいは後継者対策の問題、いろいろ加味しながら含めて考えると、そういった用水事業は本当に必要なのか、いるのか、いらないのかという点からすれば、やはり農家の人たちはさらに負担も増えるわけですから、本当に必要ないんじゃないかという声も大きかったと思うんですよ。だから、そういう点からすれば、金額もかなり当初からすればかかっております。そういう点からすれば、本当に必要なものであるのかどうかというのも、今後やはり問われてくる問題じゃないかなというふうに思います。

それで、今現在どのくらいの利用がされているのか。あと、今後の取り組み、これがどうなっていくのか。あちこちタンクができてきております。そういう点で、今後の取り組みも含めてどうなのか、伺います。

○経済環境部長（並木 敏君）

今後の取り組みにつきましては、今年度、国の土地改良予算につきましては2分の1という形で、かなり減額されております。しかしながら、北総土地改良事業につきましては、約80パーセント近い進捗率でございますので、この件につきましては、当然、残りにつきまして進めさせていただくというように考えております。

今、どのくらいの受益地を供用しているかというようなご質問でございますが、全体いたしまして、約3千300ヘクタールございますが、事業費の方では約80パーセント近い予算執行がなされておりますけれども、実際にかけておられる末端の方の整備の関係もございまして、実際に供用されているところにつきましては、正確な数字はちょっと私は持ち合わせておりません。以上です。

○右山正美君

国の事業は約80パーセントで、あとは県単で末端まで、農家の人たちが本当に引くのかどうかという問題も含めて、これから先、進んでいくわけですがけれども、いろんな多くの問

+

題を抱えている事業でありますし、ぜひ、住民の意見をよく聞きながら進めていってほしいと思います。

次に、畜産防疫事業費について、153ページですけれども、伺いますが、ご存じのように今年は宮崎県で口蹄疫が、もう最大の規模で起こりました。やはり何十億円という被害になったわけでございますけれども、八街でも牛とか、豚とか、鳥とか、いろいろ畜産業をやっているわけで、やはり防疫体制、これはやはり進めていかなきゃならない、積極的に進めていかなければならないというふうに思います。

21年度もそういった意味では、防疫事業を進められてきていたわけではありますが、今後いろんな課題で口蹄疫に関わる問題では、1回石灰を配付してやっていたと思いますけれども、やはり今後そういった体制も含めて助成を拡大していく、広めていくということが大事ではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどのように考えておられるのか。

○経済環境部長（並木 敏君）

畜産防疫事業費につきましては、畜産農家の環境衛生及び畜産公害の防止、伝染病予防のため、薬剤購入や予防注射に要した経費の一部を補助したものであります。

今年4月、宮崎県で口蹄疫が発生し、畜産農家ばかりでなく、地域の経済に大きな影響を与えてしまいました。こういった伝染病等の発生を未然に防止するため、家畜伝染病を予防法で定められた管理基準に基づいた予防対策が十分行えるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○右山正美君

やはり、宮崎県の口蹄疫もやはり迅速さを求めているにも関わらず、後手後手に回ってしまいましたんですね。それで、あれだけの拡大になってしまったと。ですから、私はもっともっとそういった面では、予防、防疫に対しても本当に早い対応が必要ではないかなというふうに考えます。そういう点では、もっともっと八街市の畜産の問題についても、やはり敏感に対応していくような、そういった体制をやはり作ってほしいと、このように申し上げておきたいと思います。

6 款の商工費にまいります。なかなか、この商工費も今までの既定どおりの予算編成となって、だんだん私は前の決算審査特別委員会では皮肉を言ったんですけれども、だんだんページ数がなくなっているよと、そういうような話もしたんですけれども、やはり、今、市内の中小零細業者の人たちが求めていること、これはやはり仕事の確保、あるいは融資の確保、いろんな面でやはり求めているわけですね。やはり運転資金ももちろん必要ですし、仕事はないとか、仕事を何とかしてほしい。あるいはハローワークみたいな予備的なものをやはり作ってほしいとか、多くの人たちがそういったことを望んでいるわけです。それにも関わらず、そういった予算が拡大しないで、やはり対応が本当に私はお粗末じゃないかなと、そういうふうに考えるわけであります。

そこで、155ページの中小企業融資対策について伺いますが、事業内容について、まず

最初に伺います。

○経済環境部長（並木 敏君）

中小企業金融対策費につきましては、主に中小企業への利子補給でございます。内容につきましては、利子補給は35件で、217万7千410円の利子補給、新規融資につきましては、8件で約5千万円の融資を実行したところでございます。

○右山正美君

先ほども言いましたけれども、中小零細業者の人たちの、そういった、これは全く固定化というか、大体固定化されてきつつあると思うんですよ、その中小のこの融資対策というのはね。やはり、もっともっと必要に迫る。いろいろハードルが高いわけですよね、いろんな面でね。ですから、そういったハードルのもっと低い、そういった融資対策とか、そういったものも、やはり一般質問なんかでも言いましたけれども、やはり同じ市民のレベルからすれば、もっともっとそういうものを作ってほしい、やってほしいということが望まれているわけです。というのは、やはり国の方も、そういった面でいろいろ緩和をしながら、いろんな面でもっと中小零細業者を救おうという、そういった施策もやはりやってきているわけですから、やはり市としても、じゃあどこまでやれるんだとか、そういった検討を今後さらにしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですよ。ぜひ、そういう面ではそういう努力をしていていただきたいと。それは、リスクはいろいろ担当課とも話をしましたけれども、リスクはあるとか、いろいろ言われました。確かにリスクもあります。でも、やはりそれで、もっと零細業者の人たちが豊かになって税金をもっともっと払えるような形になれば、それにこしたことはないわけですから。やはり、そういった面でも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、23年度の予算編成の中には、そういったことも加味しながら考えていってもらいたいと、そういうように申し上げておきます。

+

次に、就労支援事業費についてでございますけれども、いろいろこれはインターネットでの接続をしていくという形で、あとはアンテナショップということでやってきたんですけれども、やはりこの就労支援事業という、ネットでの接続だけでは、私は不十分でしたし、アンテナショップ、これも今、約5年間やっていくんですけれども、もっと市民の目線での就労支援事業が必要だったんじゃないかというふうに思いますけれども、その21年度の事業内容について、まず最初に伺いたいと思います。

○経済環境部長（並木 敏君）

事業内容でございますが、先ほど議員からもご指摘がありましたように、ジョブ・ナビ・やちまたの概要なんですが、インターネット上のホームページ、これを委託しておりまして、内容につきましては求職等の内容をパソコン、携帯電話で自由に閲覧できると。しかしながら、就職等のあっせん等の業務は行わないと。閲覧のみでございます。

それと、あと求人に係るものでございますが、風俗関係等のふさわしくない業種を除きまして、だれでも無料で求人情報を載せることができると。21年度につきましては、求人事

業者数といたしまして、約１４０件でございます。

○右山正美君

私はもっと、何回も言うようですけれども、住民が突然仕事がなくなった、首を切られたとか、いろいろあって、突然、朝仕事に行ったら職場がなくなっていたというような、そういったことで、本当に求人に対しては、なかなか混乱を来している。ハローワークに行っても１時間以上パソコンの空きを待っているというような現状からすれば、ごく身近な、八街市のそういった労働が本当にあればなというふうに思うんですよ。ですから、そういった面では、就労支援施策というものは、インターネットのサイトだけの問題じゃなくて、やはりハローワークの一部分的な役割を担っていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今後の支援事業、やはり積極的な対応で進むべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどのように担当課はお考えなのか。

○経済環境部長（並木 敏君）

議員ご指摘のとおり、八街市では平成１８年度まで、国との協定によりまして、八街市高齢者パートタイマー職業相談室を設置しておりましたが、国の方針によりまして相談室は廃止となりました。市独自での相談室を存続するためには、専門的な知識のある職業紹介責任者や相談員が必要でありまして、また、求人情報等も独自に集めなければならないことから職業紹介所の設置は難しい状況でありました。

このようなことから、職業業務にかわる対策として、１９年度より就労支援サイトとして、現在行っておりますジョブ・やちまたを設置したところでございまして、現在のところ、これを充実させてまいりたいというように考えております。

○右山正美君

本当に今仕事がなくなるというのは、高齢者もそうですけれども、特に若い人たちは本当に路頭に迷うような、そういった状況のもとで、八街市は実数をつかんでいるかどうかわかりませんが、私もちょっとわかりませんが、聞いたところによりますと、結構いらっしゃいますね。そういう人たちは、もちろん仕事があれば税金も払いますけれども、税金もなかなか払えなくなってくると。いろんな社会保障も制限されてくると。だから、悪循環なんですよ。ですから、いろんな意味で仕事の確保、仕事、それをハローワークの代行みたいな形で、やはり就労支援の事業というのは、これは積極的に進めていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、ぜひ、その辺についても対応していただきたいと、こういう具合に申し上げておきます。

次に、７款土木費について伺いますが、土木総務費中、負担金補助金及び交付金についてであります。

２０年度の決算の中で、この負担金補助及び交付金について本当に何がメリットがあるんだということで、各１項目ずつお聞きをいたしました、決算審査特別委員会の中で。２１年度は印旛土木協議会負担金３万５千３００円、これがなくなっておりました。１１項目あったのが１０項目になっていたわけですが、やはり無駄な負担金とか、補助金は削って

いく必要がありますし、その辺で本当に必要なのかということも考えていく必要があると思います。その辺について、どのように考えているのか。

○建設部長（糸久博之君）

どの団体も目的を持って設立されたものでありまして、その目的達成のために活動しております。例として挙げますと、国道409号道路整備促進期成同盟会では、国道409号に関係する成田市から木更津市までの8市3町が加盟しており、昨年からは長谷川市長が会長となっております。

昭和57年の設立以来、409号の整備促進のために、国や県に対して強く要望してきた結果、道路改良や交差点改良、歩道整備など、多くの事業が実施されました。今年3月にこれは要望したものですけれども、こういった要望書をもちまして、会長が市長でございますけれども、409号の現状と整備の要望ということで、こういった形で冊子で要望しております。

最近の大きな動きとしましては、富里インターチェンジ前後の道路、片側2車線に拡幅をする工事が進められております。国や県に働きかけるには、市独自よりも関係市町と協力して行動を起こす方が、より大きな成果が上がるかと考えております。

なお、負担金の額につきましては、随時見直しを行い、適正化を図っています。以上です。

○右山正美君

我々も1年に1回は、多岐にわたって国会と交渉しておりますが、なかなかこの409号に対しては、当局は大変冷たい意見でございました。なかなか改修、道路の幅員もそうですけれども、歩道の設置もそうですけれども、なかなか付けようとはしないといえますか、なかなか設置を積極的に対応するというようなことではありませんでしたね。ですから、私はもっともっと、これが本当に要望とか、そういったもので出されているということでは、私はいと思いますけれども、やはりこういう財政難のときに、本当に活かされたものであるか、負担金、交付金というものは、本当に活かされたものであるか、やはり視野に入れてやっていく必要があるんじゃないかなと、そういう意味であります。

11項目が10項目になったということで、よしとはしないで、やはり本当に必要なものについては予算を付ける、必要でないものにはやはり削っていくということは、やはり大事なことでありますので、その辺のところも重視されて進めていっていただきたいなということを申し上げておきます。

次に、道路整備でございますが、163ページの中に入るんですけれども、この道路の整備とか、あとは認定道路になって、なかなか市道に変わらないとか、あと境界の問題とか、寄附をしいよという人もなかなか市道に変わっていないというのをかなり私はあるんじゃないかなと。あと市の態度で、そういったことで、ねじれ現象でなかなか背中合わせになっているとか、そういったことで物事が進んでいかないと、いろいろあるわけであります。

今、道路整備については、積極的に予算が確保されて、本当にだんだんよくなってきているとは思いますが、でも、諸問題、残されている課題というのは、大変山積している

+

わけで、そういった市民と行政側との背中合わせ、あるいはそういった問題でなかなか進んでいけないという部分もあると思います。

私はお伺いしたいのは、その中での上砂の件と、大関地先に、北総中央用水事業として、道路を付けるよ、道路を布設するよと言ったにも関わらず、その事業がストップされているという問題について。この2つの問題について、まず伺いたいと思いますけれども。

○建設部長（糸久博之君）

上砂の件につきましては、一部に未登記部分がございまして、地権者より市へ寄附の話がありますが、現在、市道との境界が確定されていないのが現状でございます。市といたしましては、道路が認定していることから、今後は境界等が決まり次第、寄附を受けるための事務を進めてまいりたいと考えております。

また、北総中央用水、大関地先なんですけれども、北総中央用水の管路となっております文違1号線の大関お寺下から県道成東酒々井線を横断し、北総中央用水の4メートルの管理用道路となっている部分については、今後の計画として、市が管理用道路を除き、用地買収を実施し、歩道を含め市道として拡幅する計画となっております。現在のところ、文違1号線道路改良工事、市道114・116・210号線の交差点改良事業を実施していることから、ご指摘の箇所の早期事業着手については難しいと考えております。

なお、このルートにつきましては、国道409号のバイパス的な役割を果たすものであることから、なるべく早い時期に着手できるよう努力してまいりたいと考えております。

○右山正美君

上砂の問題では、境界があつて私も立ち会いましたけれども、その道路を寄附する意向で計画を進めているということでもありますし、なかなか、これはもう十年、二十年の話じゃないんですよ。ものすごい長い時間をかけて問題があったところで、市との寄附するよというような、いろいろと諸問題があつて行政とのやりとりもあつて、そんなのいらないとか、いろいろあつたみたいですけども。やはりそういった問題があちこちであるとするならば、やはりそれは寄附を受ける側の市の行政側としても、いろんな諸問題をクリアしながらやっていく必要がもちろんあるでしょうけれども、やはり必要な部分であれば本当に積極的な対応をしていかなければいけないかなというふうに思います。この上砂の問題は市長も進めるよと言って、もう5年くらいになるのかな。そういったことでなかなか進んでいない。ここで、やっと動き出したということがありますから、そういったことで、積極的な対応をやはりやっていただきたいと。

北総中央用水の大関の先の問題は、これは住民との約束があるわけですから、それを反故にしないような形で対応していく必要があると思います。ぜひ、積極的をお願いをしておきますので、また、決算審査特別委員会の中でいろいろと質問があると思いますので、ぜひ、よろしくお願いをいたします。

165ページですが、道路新設改良中、文違1号線の問題、この問題も私は20年度の決算の中でいろいろ言いました。県道が水浸しになっている問題はどうするんだと聞いたら土

地を上流に加工して作るということでありました。21年度については、今の21年度の決算を見たら明許繰越になっている状況です。今後の取り組みとして、どのように考えているのか。その辺について伺いたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

現在、大関調整池周辺の冠水対策としましては、大関調整池の上流に調整池を整備するために、用地の確保に向けて努力をしまいたいと考えております。

なお、現在、調整池の用地の保護につきましては、まだ、未定でございます。

○右山正美君

今まで日照り続きでしたけれども、これから秋にかけて大雨が降ってくるんじゃないかなという予想もされていますけれども、ぜひ、そういった水浸しの冠水箇所というのは、八街市内はかなりあるわけで、ぜひ、その解消の1つとしても早急な対応が望まれるわけですので、これは20年度の決算の中でも言うておりますし、明許繰越になっているわけですから、ぜひ積極的な対応をやっていただきたいと、このように思います。

それと、165ページの道路排水の問題ですけれども、この道路排水の問題については、やはり先ほど言いました排水対策の問題もいろいろあって、なかなか大変だということで、道路排水の側溝を何とかしてほしいという、そういったものが、要望が結構多いわけでありまして。今回の一般質問の中でもありました。そういった意味では、対応を早く進めなきゃいけないと思うんですけれども、21年度の事業計画は、その中身はどうだったのか。まず最初

+

○建設部長（糸久博之君）

21年度の事業につきましては、昨年度、交付金をいただきまして、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を実施しております。この交付金の交付決定日が今年の3月ということで繰越しをしたわけですが、現在のところ、そのうち1カ所の工事につきましては終わっておりまして、現在、3カ所を実施中でございます。これにつきましては、地下浸透、管の埋設が2カ所でございます。この後に管の埋設及び側溝の新設を2カ所ほど設置する予定でございます。

○右山正美君

本当に道路排水の問題も地域によっては、どんどん解消されています。これはやはり市の対応も進んできてはいるんですけれども、なかなか全体を網羅するには、もちろん財政上も大変ですし、なかなかいかないというのが現状であります。ですから、やはり要望のあるいは必然性の高いところを順番に、これは進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えます。そういう面では、ぜひ、積極的な対応をしていただきたいと思います。

5款、7款、ちょっと私、残しましたけれども、やはり財政上も5款、6款、7款、八街市の本当に基幹的な問題がいろいろありますので、ぜひ、各担当も積極的な対応を求めて、私の議案質疑を終わりにしたいと思います。

○議長（北村新司君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時52分)

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、まず、議案第3号、付議案の5ページです。

八街市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の制定について伺いたいと思います。

この事業は、主に精神障がい者を対象とした就労継続支援事業を行う障害者福祉サービス事業所に移行するために、この条例を制定するというものです。精神障がいの方々に就労の機会が提供されるということで、市民の皆さんから期待されている事業だと思います。しかし、問題は指定管理者制度を導入して、運営を民間業者に委託するということです。このような方法が、この精神障がいの方々に対応する事業になじむのかどうか、大変疑問です。

障害者自立支援法が施行されて、福祉施設の運営は大変苦しくなっています。民間に委託して、事業を継続できなくなれば、困るのは利用者です。市が運営するべきと思うのですが、その場合、必要な費用はどのくらいかかるのか、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

仮に、市で運営をした場合ですが、あくまでも、これはモデルケースとしての試算になります。それで、まず、人件費が主になりますけれども、管理者として施設長、それとサービス管理者、就労支援員、生活支援員、事務専門職、以上5名、それに非常勤の看護師を1人、これは週2日勤務したと、そのような場合で人件費だけで、約2千260万円の試算になります。ただ、これは年齢構成などによっても、相当開きが出てしまうと思いますが、あくまでもモデルケースとしての金額です。

ほかに、警備、保守点検などの施設管理費、これが約80万円かかりますので、合計で2千340万円くらいはかかるというふうに試算をしております。

○京増藤江君

確かに市が負担する場合、これだけの事業費がかかるということなんですけれども、やはり八街市の場合、今まで精神障がいの方々が受け入れられる場所が少なかったということでは、初めて、このような事業所ができるわけですから、まずは市がやってみて、そして本当に利用者の方々がどのようなことを望んでいるのか、そういうことをつかんでいく。そのためにも、私は市が運営していくことが必要だと思うんです。ぜひ、市が運営するということでやっていただきたいと思うんですね。この民間任せというのは、介護事業所もうまいか

なければやめていく。そういうところもあるわけですから、ぜひ、市でやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

この事業ですけれども、一般企業等への就労が難しい障がい者に就労機会を提供すると。それと同時に就労に向けた知識及び能力向上のための訓練を行うということから、運営には専門的な資格や知識が必要であります。特に障がい者の特性を理解して就労につなげる指導、相談に対応できる経験等が必要になってきます。そういったことで、ぜひ、民間のノウハウを活用してやっていきたいというふうに考えております。

○京増藤江君

市が、そのような専門家を雇っていくということは、市の財産、市民の財産にもなると思うんですよ。それで、そのような事業所が核になって、また、精神障がい者の方々の相談にも乗れる。そういう役割があると思いますので、民間のノウハウに任せるのがいいとは思いません。ぜひ、再検討をお願いしておきたいと思います。

次に、歳入歳出決算の85ページ、民生委員関係費についてです。

この夏、民生委員さんに家庭訪問をしていただいたと聞いているんですけれども、その内容はどうだったのか、まず、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

この夏の猛暑による熱中症対策ですけれども、防災無線による熱中症の予防の呼びかけに加えて、高齢者世帯の方に対しましては、民生委員協議会の会長さんを通じまして、各民生委員さんをお願いをし、高齢者世帯に訪問していただき、熱中症予防の声かけをお願いしました。

内容につきましては、小まめに水分をとること。また、風通しのよい場所で涼むなど、予防対策に心がけていただくよう伝えたところでございます。

○京増藤江君

全国で熱中症で亡くなる方々の報道もありまして、市の方も対応したということだと思うんです。水を飲んだり、涼しいところで過ごすように。本当にそのとおりだと思うんですけれども、その中で、涼しいところで過ごせる方々はいいいんですけれども、例えば扇風機がないとか、エアコンがないとか、そういう方々もあるわけなんですね。そういうことも含めての…。

○議長（北村新司君）

京増藤江議員に申し上げます。21年度の決算の内容について質問してください。

○京増藤江君

これは、今後もあることなんですよ。民生委員さんの予防について。それで、21年度ですけれども、今後、民生委員さん、または高齢者の方々の安否確認ということでは必要だと思うんですね。

それで、そういうお宅を訪問していただくときには、そういう、これは熱中症に限りませ

ん。そういう状況が防げるのかどうか、さまざまな状況を防げるのかどうか、そういう内容も含めての安否確認が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

日頃から民生委員の方には、市民の福祉や介護、子育て等、さまざまな相談を受けてもらっております。その中でも高齢者に関する相談支援ということですが、これは子どもに関する相談に次いで多い支援の件数となっています。そういったことで、さまざまな要望にはお答えをさせていただいているというふうに考えております。

○京増藤江君

本当に高齢者の方々の生活は大変厳しくて、安否、安全が確保できるかどうかというのは、お金の問題でもあると思いますので、ぜひ、そういう困ったことなども聞いていただくようなことを今後は考えていただきたいと思います。

次に、101ページ、介護保険事業費についてです。

21年度の介護保険収入未済額は、約5千880万円で、前年度と比較すると11.8パーセント増えています。また、収納率も下がっています。本当に対象者の生活が苦しいことを物語っています。ところが、前年度までは、低所得者への助成があったんですけれども、ホームヘルパーを利用する場合の助成があったんですけれども、その困窮者がなくなっていると、いなくなっているわけでもないのに、助成をなくしてしまった。これは継続すべきだと思うんですね。

それで、このように介護保険料も払えない方々が、利用料を払えるとは思えません。もしも、このホームヘルパーの利用助成に対して行っていた、この助成を受けていた方々の収入と同じような方々は、この21年度、どのくらいあったのか、伺いたいと思います。

○介護保険課長（醍醐真人君）

この低所得者に対する利用助成のお話でございますけれども、これにつきましても、議会、委員会等で再三ご答弁を申し上げてございますが、いわゆる障害者施策によるホームヘルプサービス利用者の制度移行期の経過措置として、段階的に自己負担の10パーセントに持ってきたということでございまして、これにつきましては、平成20年7月1日から、今申し上げた対象者につきましては、自己負担が10パーセントになったという状況でございます。

それから、これらと同じ所得の方がどの程度かということでございますが、これについては、大変申し訳ございませんが、手元に資料等を持ってございません。申し訳ございません。

○京増藤江君

この介護保険料を払えない方々が毎年増えている。当然、利用料も払えない方が増えるんじゃないかと、こういう想像をする必要があると思いますよ。お年寄りの暮らしをどうやって守っていくのか。そういう思いやりというものが全然介護保険課に見えない。ないというのにも等しいのではないのでしょうか。そのようなことも調べないで、ばつさりと、こういう助成制度をなくしてしまう。これは、過渡期の政策でありました、確かに。しかし、それは必要な助成だったわけです。ですから、八街市の高齢者の皆さんの収入の状況、決して向上

しているわけではありませんから、これは今後、ぜひとも復活に向けて、過去にホームヘルパーを利用されていた方、そういうことに限らず、とにかく収入が低い方、介護保険料を払えない方々が中心だと思いますけれども、そういう方々に利用料の軽減、減免制度が、私はどうしても必要だと思うんですけれども、その施策を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○介護保険課長（醍醐真人君）

介護保険制度につきましては、これも何回も繰り返し申し上げますが、原則的には10パーセントでサービス利用ができると。それから、低所得者の方々につきましては、そのサービス利用が所得段階に応じまして、1カ月である一定額を超えた場合につきましては、高額サービス費の支給。さらには、施設入所者等で低所得者の方々につきましては、これも所得段階に応じまして、食費、居住費等につきまして、負担限度額を設けまして、それを超えた部分につきまして支給をするというような形で、ある程度の低所得者の方々への配慮といえますか、対策等もとられてございますので、私どもといたしましては、この制度の中で運営をしてみたい、そう考えております。

○京増藤江君

全く国の制度のままで、八街市の市民の皆さんの所得が本当に少ないという状況は考えない、冷たい介護保険課の施策だと思います。私は、これは市民の方々の介護を受ける権利、これを守っていくためにも、ぜひ、減免、軽減をしていただきたいと強く申しておきたいと
+

次に、105ページ、次世代育成支援対策費についてなんですけれども、これは26年までの後期次世代育成支援行動計画を策定したわけなんですけれども、これに関して、子育てに関する生活実態や要望についてアンケートを実施しております。ところが、この対象が就学前児童の保護者と小学校低学年の保護者、それぞれ1千人ずつとなっています。子育て支援というのは、このような年代の子どもたちだけではなくて、小学校高学年、中学生から高校生の年代まで、思春期も含むと思うんですね。

また、思春期に入った子どもたちの子育てというのは、また、特別な大変さもあるわけなんです。なぜ、この幼い子どもたちの保護者にのみアンケートをしたのか、まず、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

ニーズ調査でございますけれども、この計画につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づき策定をしておるわけでございますが、そのニーズの対象者につきましても、国から原則として就学前と小学校就学児童を対象とするよう示されておりますことから実施をいたしましたけれども、前期の行動計画との比較もありますので、前期行動計画策定時のニーズ調査と同様に就学前と小学校低学年の児童を対象に実施をしたものでございます。

○京増藤江君

確かに前期も、また、子どもプランでも小学校低学年までのアンケートだったと思うんで

すけれども、しかし、八街市の場合は不登校の子どもたちも県の中でも本当に最悪な状況。こういう状況を踏まえますと、低学年までの子どもたちだけの調査だけでいいのかということが問われるわけです。そういう意味でも、例えば国にも、これでいいとは思えないとか、やはり物申していくべきではなかったかと思うんですよ。やはり、本当に次世代育成支援をするのに、どういうことが必要なのか。これを知るためには実態調査が必要。そういう意味でも、私はもっと八街市の子どもたち、また、保護者にとって何が必要なのか。この調査からしっかりと、思春期の子どもたちまでしていただきたいかったなと思います。

次に、１０７ページ、児童クラブ管理運営費について伺います。

これは、日本共産党は、各学区に児童クラブを設置するようにと一貫して求めて、市長もそのようにやりますということで、今、全学区に設置されました。本当にこれは八街市の皆さん大変喜んでおられます。ただ、やはり時代はどんどん、まだまだ子育て支援を必要としております。そして、市長はこうも言っておられたんです。各学区に児童クラブを作ったら児童館も設置するということだったんですね。この両方が本当は必要だと、私たちは提案をしてきたわけなんです。

今、子どもたちの行き場所が大変少ない中では、６年生まで児童クラブに入所できるようにする必要があると思います。今、定員が、まだ余裕があるところもありますので、例えば実住学区とか、東、朝陽小学校区等、子どもの数が多い学区で、６年生まで入所できるような、そういう方策が今後必要だと思うんですが、１カ所ずつでも拡大をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

児童クラブにつきましては、１年生から３年生までの低学年の方を優先して受け入れております。ただ、定員に余裕のある八街北、笹引、二州などでは、現在も４年生以上の児童を受け入れておりますので、引き続き同様に対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

引き続きといっても、６年生まで入れない児童クラブがたくさんあると思うんですが、その点についての今後の方策はいかがですか。

○市民部長（森田隆之君）

その点につきましては、今後の待機児童の状況を見守りながら、対応については考えていきたいと思います。

○京増藤江君

子どもたちが多い学区では、４年生からは、もう入所できないわけです。東小でも、また実住小でも、最近入れるようになったとか、そういう方も聞きますので、ぜひ、それは今後のことを見るのではなくて、もう足りないわけですから、働いている親御さんは、やはり子どもたちの放課後をどうしようかというところでは、本当に悩んでいるわけですから、これはきちんとした施策をお願いしたいと思います。

次に、１００ページの保育園管理費について伺います。

全国的に待機児童が増えるもとの、保育所の定員超過が問題になっていますが、八街市の状況はどうか、まず、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

待機児童の状況につきましては、現在の定員が830名に対して、全体としての入所数については804名ということですが、現在、朝陽と風の村において定員がオーバーとなっております。

待機児童の状況につきましては、八街保育園で10名、実住が10名、朝陽が10名、交進で2名、風の村が4名の計36名でございます。

○議長（北村新司君）

京増藤江議員、先ほど100ページと申しましたが、109ページですね。

○京増藤江君

すみませんでした。やはり、子どもたちの定員超過、これは子どもの安全、また、健全な成長の上からいっても、やはり許されない問題だと思うんですよ。

それで、次世代育成支援行動計画の就学前の児童の母親へのアンケート調査があります。今、働いていないんですけれども、1年以内に就労したい、この割合は22.4パーセントに上っています。また、今後利用したいサービス、あるいは利用日数や回数や利用時間が足りていない、こう思うサービスは公立、または私立の保育園、これが最も高くて33.4パーセントにも上っているわけです。保育ニーズは満たされていません。本当は保育所に入れば働きたい、こういう方が、1年以内の就労を望んでいらっしゃる方が、22.4パーセントもあるんです。足りないのは明らかです。初めからあきらめて申し込まない場合は、この待機児童の中には入っておりませんからね。本当に働く意欲を大事にしたり、また、お母さんに働いていただいて、そして家庭の収入も増やしていただく。こういうことが、市にとっても大変いいと思うんですね。

ですから、この定員の超過の問題、そして本当の意味での待機児童をなくしていく。こういう施策を私は23年度の予算にも、また、今後の方向としてもしっかりと立てていただきたいと思うんです。そのための次世代育成支援の計画だと思うんですよ。よろしく願いいたします。

次に、121ページ、生活保護総務費中の就労支援事業について伺います。

これは、先ほどの右山議員の質問の中で、就労支援はインターネットの利用だけでは解決しないのではないかという質問がありましたけれども、本当にそのとおりで、この就労支援業務は厚生課の中にも相談できる場があります。そして、就職された方もあるということで大変重要な制度だと思います。

相談者は何人だったのか。また、生活保護や住宅手当を受けた方々がいらっしゃるんですけれども、この方々はどのくらいの期間、利用できるのか、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

就労相談の相談者の数ですけれども、平成21年度は生活保護の方で、実数で45人。そ

れと、住宅手当の受給者の方が8名です。このうち、就労については9名の方が就労されております。

それで、住宅手当の支給期間ですけれども、基本的に6カ月、最大で9カ月ということになっております。

○京増藤江君

45人の相談件数があって9人就職できた。本当にこれはやはり成果があると思います。しかし、6カ月から9カ月の住宅手当の支給ということでは、仕事が見つからない場合にはどうなるのかということでは、どうなっているのでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

6カ月の間に就労ができれば、それが一番いいわけですが、できない場合には生活保護の申請をしていただくということになる方もございます。

○京増藤江君

このご時世ですから、せっかくそのようにいろいろと市の方も、また、失業された方も頑張っても就職できないことは多いと思うんですね。ですから、受給期間が終わって就職できない場合もあり就職は、就職はというふうに責めないで、ぜひ、生活保護の申請を速やかに受け付けていただきたいなと思います。

これは、今、住宅手当についても一緒に聞いたので、次に生活保護費について伺います。

121ページです。

電気やガスを止めて、熱中症で死亡された高齢者もいらっしゃるわけなんですけど、この方は以前、生活保護の相談を役所に相談したけれども受給できなかったというふうにマスコミで報道されております。八街市でも同じように、以前、一人で相談に来たときには丁寧に聞いてもらえなかったと、こういう苦情も結構あります。困っている市民に、そのようなきちんとした生活の苦しさも丁寧に聞かないで帰してしまうような対応をしてはならないと思うんですね。丁寧な対応を求めますけれども、どうでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

相談者に対しましては、個別の状況の理解に努め、真摯に対応しているものと捉えております。相談者がここに相談に来てよかったと実感し、相談したいことや不安に思っていることなどを率直に表現できるよう、丁寧な対応や言葉がけに努めるとともに、相談者が理解できるよう、わかりやすい言葉や表現で説明するといった配慮が怠ることのないよう指導してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

ぜひ、そのように願いたいと思います。つい先日も、私が付き添った方も、前に来たときには、こんなに話を聞いてもらえなかったと、こんなふうに言っておられます。また、これは生活保護の窓口だけではなくて、例えば市営住宅に入居する、こういう相談でも窓口の対応に対して心臓がドキドキした、一人で行ったらどうなっていたか、このような不安も口に出されているんですね。ですから、これは生活保護の窓口だけではなくて、どの窓口でも本

当に丁寧な親切な対応をしていただきたい、そのようにお願いしておきたいと思います。そうしなければ、今、税金を徴収しようと、市の方も頑張っているんですけども、相談に来てくださいといっても、そのようにいろいろな窓口で冷たくされていたら、相談に来られるわけがありません。ぜひ、丁寧な親切な対応をお願いしたいと思います。

時間がないので、家庭用小型合併浄化槽については、これはやめておきます。

次に、189ページ、校内適応指導教室の補助教員について伺います。

成果の説明書によりますと、適応教室での指導を通じて学級集団に復帰できるよう支援し、効果を上げているとあります。これは、本当に当事者のお子さんたちにとって、中学生の皆さんにとっては、やはり校内に適応教室があるというのは、本当に安心できることと思います。この効果をぜひ小学校でも上げられるように、小学校に1つずつでも1カ所ずつでも適応教室設置を求めますが、答弁をお願いします。

○教育次長（越川みね子）

先日もお話ししたかと思いますが、小学校におきましては、集団になじめない児童に対しまして、担任のみならず、学校全体で組織的に対応して相談に当たるなどをしております。生活学習指導を行っておりますが、小学校では適応指導教室、補助教員1人が支援に当たる方法よりも、発達段階を考慮いたしまして、多くの教職員との関わりの中で、人間関係を構築していくことが大切な時期と考えておりますので、学校全体一丸となって行っているものでございますので、ご了解いただきたいと思います。

+

○京増藤江君

学校一丸となってするといっても、居場所が用意されなければならないと思うんですよ。やはり居場所を作っていけば、そこにいろんな先生方が、また行って指導もできます。中学校への校内適応教室も私たち日本共産党は何回も何回も議会で要望しましてできたんです。これは、やはり小学校の不登校の子どもたちの居場所をどう作っていくかという点で考えていただきたいんです。相談に乗るとか、そういうことは、どの段階でも必要なことですし、また、今やっておられると思うんです。しかし、今やっていないこと、必要なこと、やっていなくて必要なこと、それに取り組んでいただきたいと思います。

時間がないので、189ページの次の特別支援教育支援員について伺います。

今、小学校に特別支援教育支援員の配置がされておりますけれども、本当に重要なことと思います。しかし、統計によって異なりますけれども、子どもの1割以上が発達障がいがあるという、予想以上に高い割合で、そういう子どもたちが存在すると言われております。その子どもたちが、ほとんどが養護学校や特別支援学級ではなく、普通学級に在籍しております。この数字に当てはめれば、30人学級であれば発達障がいの子どもの3人いる可能性もあります。その場合、担任1人だけでは対応し切れません。いじめの増加や不登校の子どもたちが多い状況を長年改善できないのも、そこに原因があるのではないかと私は思うんです。日本共産党は一貫して複数担任制の実施を提案してきただけですけども、一遍にできないければ、小学校1、2年生の低学年、また、中学校1年生などの最初の段階で複数担任制、

今後の課題として実施していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

確かに、今、特別支援を受けるお子さんが増えているのは、議員さんがおっしゃったとおりでございます。20年度におきましては、教育支援員さんは8名、全小学校に今配置が完了いたしました。21年度ですと9名、22年度はさらに2人設置して、合計で11名の方に支援していただいております。

少人数のクラスで、きめ細やかな授業という形で児童を見ていただいているわけなんですが、今後やはり増えるようであれば、また、そこで検討していかなければならないと考えておるところでございます。

○京増藤江君

やはり発達障がいのあるお子さんは、新しい場面になれるのが、難しいということが多いと思うんですね。ですから、小学校、また、中学校の低学年で複数担任にして、きめ細かな指導をしていく。また、一般質問で教育長が答弁されたような、勉強がよくわかる魅力ある学校にするという点でも、私はこの教員の数をもっと増やしていくということは、本当に求められていると思います。今、市の方も努力をされて、先生を増やしておられます。これは本当に重要なんですが、さらに現実には先生の数が必要とされている。こういうことを私は、ぜひ、今後の課題として実施していただきたいと思います。

次に、時間がないので、小学校、中学校の準要保護児童就学援助費について伺いたいと思います。

小学校、中学校ともに就学援助費の受給者、年々増加しております。そして、給食費の収納率は平成21年度95.0パーセントでした。前年度よりも低下しています。未納者も25人増えて635人です。

先日の一般質問でもあったんですけども、給食費を滞納している方々が子ども手当が入ったことによって4.7パーセント、収納率が向上したというような答弁があったと思うんですけども、やはりこれはお金があれば給食費を払いたい、払える。こういうことを表していると思うんです。ですから、この就学援助費については、例えば給食費を払えない世帯の所得はどういう状況なのか、しっかりと調査する必要があると思うんですけども、その調査はなされているのかどうか伺います。

○教育次長（越川みね子）

調査は行っております。

○京増藤江君

例えば3人家族で、このくらいの収入ならば払えないとか、そのように、きめ細かに対応して、そして例えば、じゃあ就学援助を受けられたらどうですかとか、そのような対応をされているということですか。

○教育次長（越川みね子）

申請がありましたら、私どもの方で担当が、まず、内情をよくお伺いします。それでもよ

くわからなければ、学校を通しまして、あと民生委員の方に、じかに自宅に伺っていただきまして、内容を調査させていただいております。その関係で審査をいたしまして、この方は人数がやはり、お子さんが多かったり、ご家族が多かったり、所得にも応じますが、国の基準でやっておりますので、そこは不公平がないように、私どもも行わなければなりませんので、必ず調査の方はできるだけ細かくやらさせていただきます。

○京増藤江君

今のご答弁では、申請があつたら調査ということだったと思うんですけれども、もう本当に給食費を払えない、払いなさい、払えないと、こういうことが繰り返される中で、その申請がなくても、やはり親切に対応をしていく。生活はどうですかと聞いてあげる。このことは、私は求められていると思うんですよ。それで、さまざまな市町村で、何人家族で収入がこれくらいだったら受けられる。そういう基準がないために、今、八街市では、そのような自分がその対象になるのかどうかもわからない。そういうことが起きていると思うんです。ですから、何人家族で、このような収入だったら受けられる。私は、それが必要だと思います。

八街市では、200万円以下の所得の方が7割ですから、多くのご家庭で就学援助費の対象になる方、世帯が多いのではないかとと思われるんですね。ですから、ぜひ、その基準を決めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

その基準を定めるように、今後検討させていただきたいんですが、今、検討にも入っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○京増藤江君

その基準を設けていく、検討に入っている。これは本当に必要なことだと思います。ぜひ、無理のない生活ができるように、また、義務教育の子どもたちが安心して学校に行けるようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（北村新司君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、平成21年度、八街市の一般会計歳入歳出決算の認定について、全款にわたってお伺いするところであります。

まず、21年度、八街市の財政状況はどういう状況であつたのかということで、お伺いするわけですが、財政指数から見る市財政の分析は、どのようになされているのか。また、公債費等の関係で、今後どの程度の市債発行が可能なのか。その辺について1点、お伺いいたします。

○財政課長（加藤多久美君）

21年度の決算が終わりましたので、私ども財政課として、八街市の財政状況はどうなっ

ているかということで、分析しております。財政指数、財政費用の関係については、数字的には監査員の決算審査の意見書の４ページに表としてなっておりますので、後ほどでも見ていただければと思います。

代表的な指数から見ますと、まず、財政力指数については、２１年度が０．７００、２０年度が０．７０３、１９年度が０．６９７ということで、ほぼ同一の水準を保っているということでございます。本来的に、これが１．０であればよろしいわけなんですけれども、なかなか本市の財政構造からいえば、基本的には、この０．７前後を上下するというような感じとして捉えておるところでございます。

それから、財政行動の弾力性を示す数値といたしまして、経常収支比率というのがあるわけでございますが、この数字的には２１年度が９４．７、２０年度が９４．５、１９年度が９４．８と、やはりこの３年間、９４パーセント台ということで、同水準ということでございます。この経常収支比率につきましては、私ども１つ目安として、９５パーセント以上になりますと、かなりもっと注意を要するという感じで、財政当局としては考えておるところでございます。

なお、参考的に、まだ、２１年度全国の決算が出ておりませんので、２０年度、１９年度の全国の平均を言いますと、経常収支比率、２０年度が全国平均が９２．８、１９年度が９３．４となっております、八街市はそれよりも若干ポイントが上がっているということで、その点については、弾力性が全国平均よりは低いと。かなり硬直化が進んでおることになっておることでございます。

それから、市債関係を先ほど言われたんですけれども、市債関係の比率といたしまして、実質公債費比率ということで、今は健全化法にのっとりまして、この実質公債費比率で、私ども考えておりますので、その数値を申し上げますと、２１年度が１１．７、２０年度が１１．０、１９年度が１０．０ということで、これについては、早期健全化判断の比率が２５でございますので、２５まであとという感じはしますけれども、その前に起債が、今、協議制でございますが、それが許可制になる水準が１８．０パーセントでございますので、財政担当としては、１８パーセントにならないように市債の借り入れを検討してまいるとことで、たびたび議会の方でも申し上げているところでございます。

そのほかに、２１年度財政を振り返りますと、やはり国から地域活性化の交付金が６億９千万円ぐらい来たわけでございますが、基本的には財政情報としては好転していないというように全体としては、財政課としては捉えておるところでございます。

その一端としまして、財政調整基金の残高が２１年度末で、８億１千９００万円ということで、２０年度から約３億７千万円減っているということもございまして、やはり市債、市税の落ち込み、それから景気の低迷によります各種交付金の減、例えば地方消費税等の交付金とか、その減が市税の落ち込みと合わせて２億円ぐらいございます。

それから、３月補正で国保の方に９千万円、赤字の繰り出しを出した。それから、２１年度年度途中で社会保障関係の地方負担、４分の１くらいあるんですけれども、その負担が増

えたということで、この関係上、私どもの見込みより多く財調を使ってしまったというようには感じております。しかしながら、22年度、今回の補正で地方交付税、前年度より4億6千万円増えましたので、その関係で財調の繰り戻しで、9月末現在で、約10億5千万円ぐらいに復活するということでございますが、今後、財政需要が22年度がどうあるかによって、その財調も若干減るということで、現時点では考えておりますが、やはりこの財調につきましては、一般的には標準財政規模の10パーセントくらいないとかなり厳しいのかなと。うちの標準財政規模が約120億円くらい、ここ数年やっておりますので、財政としては12億円前後、財調は常に持っていなければ予算編成上、かなり苦勞するという感じでございます。

それから、市債、幾ら今後借りられるかというようなご質問でございますが、市債については、地方財政法等で、いわゆる適債事業、建設地方債でなければ借りられませんので、その辺の財政比率は、法的に整ってございます。ですので、今後どういう公共事業、小学校の改築とか、そういうものに対しましても財政推計上、担保しておりますので、それに伴う起債は財政推計上、きちんと取り込んでいるところでございますので、そういう事業を取り込んだとしても、26年度では、かなりの額の残高が減るという予想は立てております。ただし、地方の財源不足といたしまして、地方交付税不足分が普通交付税じゃなくて、臨財債で振り替える部分がございまして、その通知が例えば10億円になるのか、15億円になるかによって、起債の方は大幅に変わってしまうということでございますので、その地方制度を私ども注意深く見守っていききたいと、このように考えております。以上です。

+

○丸山わき子君

八街市の財政状況は好転はしていないと。弾力性が低く、硬直化が進んでいるということなんですが、これは毎年こういう方向に來ているということなんですが、こうした中で次期基本計画の中では、大池調整池に関わる雨水幹線事業が主な中心的な事業となっております。しかし、果たして、こうした財政の硬直化の中で、この事業を最優先していいのかどうか。この間も八街市は本当に最優先しなければならない、緊急性を持たないような区画整理事業を進めてきたわけです。この結果、市民の暮らしを圧迫させてきた。そういう経験があるわけなんですが、また、同じことを繰り返すのではないかと。今、やはりこうした財政が厳しい中では、最も緊急性のある事業、これを精査して実施していく必要があるのではないかなと、このように思うわけです。

先だっの一般質問の中でも、上水道の石綿セメント管、あと50キロ残っていると。1年間に1キロずつやっていって、この石綿セメント管が50年間老朽化しているのに持つのかどうか。市民の命と健康を守る大切な水を確保していくために、この石綿セメント管を50年間も持たせていくことができるのかどうか、大変疑問です。これは、早急な対応が本当に求められていると、このように思います。

また、老朽化した市営住宅、大きな地震が来たら大災害を招きます。今、貧困の格差のもとで、アパートに入れない方が本当に多くいらっしゃいます。こういう方々の対応を今求め

られていると思いますが、こうした点でも市営住宅建設というのは、最もやらなければならない事業であると、こんなふうに思うわけです。市民の負担の解消、そして今言ったように市民の健康、暮らしに関わる問題を積極的に取り組む、そういう市政運営をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思うわけなんです、その辺についてどのようにお考えか。

市長、おやめになるわけですがけれども、今後、八街市政のあり方について、市長はどんなふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○市長（長谷川健一君）

財政については、ただいまの財政課長が答弁したとおりでございまして、事業について今のこの事業をそのまま計画どおり継続していけば、八街市の財政は大丈夫だというふうに思っております。しかしながら、途中いろんな事業に、また組み替えたりなんかしますと、これは財政的に非常に危険性があるというようなことを申し添えておきます。

それと、今申し上げました市営住宅が大事か、この大池排水池の排水管が大事かということなんですけれども、市営住宅は今のところ耐震の補強も検査も、もし耐震性が弱かったら補強もして整備をしておりますので、問題はないと思います。ただ、古い住宅がございます。これをいかに解消していくかというようなことですが、これは、もう議会でも答弁したとおり、古い、何人も入っていない市営住宅については、やはりどこか早く移転していただいて、そこを空き地利用するか、そして、今、交進とかいろいろ入っている、それを将来どうするかというような、こんなことで検討しなければなりませんけれども、ただ、丸山議員さんが言っているのは、富士見台をあそこに建てるというような計画にございますので、それが実施計画にございますので、その辺もあろうかと思いますけれども、八街の市営住宅については、議会でも答弁しているとおり、民間の住宅もございますし、今の住宅の戸数を維持していけば、ほぼ、市営住宅については問題がないんじゃないかというふうにも考えております。

ですから、ほかの事業に大きな取り組みをしないで、突如出た国保のような場合や、生保については、もうこれは予算があろうとないとやらざるを得ませんので、ですから、これはもう絶対、本当にこれが命を守るわけですから。ほかの今言っている事業は、命を守るといっても、まだ、命を守る手前の段階ですから。ですから、そういう人を増やさないようにするのも1つの方法でしょうけれども。ですから、今、私がこの実施計画を立てて、その計画にある事業をそのまま取り組んでいくというようなことであれば、財政面でも大丈夫だし、市民に対しても幾分の負担もかかるとは思いますけれども、問題はないと思います。そういうふうに思っております。

ですから、私の後をだれが引き受けてくれるか、わかりませんが、その人がどんなふうに財政の配分をするかというのが、1つの方法だと思うし、私はこのいつまでも指摘をされております、この大池からの排水、これと朝陽小学校については、これはどうしてもやらないといけない事業だというふうに思っておりますし、また、区画整理についても、これ

は絶対やるべきだと。また、やってよかったなというふうに自負をしておりますので。以上です。

○議長（北村新司君）

会議中でありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩いたします。

午後は、１時１０分から再開いたします。

（休憩 午前１１時４８分）

（再開 午後 １時１０分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（長谷川健一君）

先ほど議員さんから注意をされましたので、答弁の中で大池調整池からの排水管と朝陽小学校、駅の北側の区画整理事業は、やらなくていいというふうに聞こえたそうですが、やるべき事業だというふうに、そんなふうに答弁いたしましたので、訂正いたします。そんなふうに聞こえた人がいたということです。

○丸山わき子君

今、市長も言い直されたんですけれども、北側の区画整理事業については、私どもこの問題については、ずっと指摘してきたところですが、緊急性もなく、また、でき上がってきたんですが、利用も活用のめども立たないと。そういう事業に対して、今、市長は本当に作ってよかったんだというような答弁をされているわけですが、市民の気持ちからは大変離れたものになっている。市民にとって、もっと前にやるべきことがあったんじゃないかと、こういう声を聞くわけでございます。

また、今後、市民に幾分かの負担をしてもらいながら、大池調整池に係る事業も進めていくんだということを言われているわけですが、市税収の低迷の中で、もう限界がある。本当に、今こうした事業は見直しをしていくべきじゃないかなというふうに思うわけです。

平成２１年度の国保会計も赤字に転落ということで、これはこの間の市政運営のツケであるというふうに思うわけですね。本当に職員の皆さん、必死になって徴収強化をするわけですが、徴収強化では解決できないということは、もう明らかなわけです。国保会計の脱却のためには、本当に一般会計からの繰り入れで、もっと健全化への努力をすべきであったということは明らかであります。

また、市民の暮らし、福祉を守る市政運営に切り替えていくことが求められる。ですから、来年度、２３年度の予算編成に当たっては、そうした視点の予算編成をすべきであるということをお願いしたいと思います。

時間がございませんので、私、今、八街市の財政が大変厳しい中で、八街市が財源確保のためにどのような努力をされたのかということをお伺いしたいと思います。

１点目は、入札の改善について。これは、先だっても一般質問の中での答弁がございし

たけれども、落札率の状況、また、この落札率を改善させることの中で、財源確保はどのようにできたのか。その答弁をお願いしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

21年度の入札の執行状況ということでございますが、総体で216件、一般競争入札と指名競争入札の合計が216件で、落札率については86.705パーセントでございます。この結果、予定価格に対します落札金額、契約金額の差額については、総額で約2億1千990万円の差額が出たということで、市の財政に貢献したということでございます。以上でございます。

○丸山わき子君

落札率は、前年度よりも若干高くなっているような気がしますけれども、これはまた後でお伺いしたいと思います。

それで、昨年6月、八街市建設業災害対策協力会の方から入札参加資格改善の要望書というものが出たわけですが、これは現在の入札参加資格である市内本店、準市内、県内本店の範囲から入札参加資格を市内本店事業者の範囲と変更していただきたい。これは今の不況下で仕事がない。せめて、この八街で、その仕事確保のために協力していただきたいんだという、そういう要望書であったと思うんですが、この要望書を受けてどのような改善策がとられたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

私ども常々、地元業者の受注機会の確保には配慮をしているところではございまして、特に20年度、21年度と国の地域活性化の交付金が入ってきましたので、その折に例えば、今、通常1千万円以上につきましては制限付きの一般競争入札を行っているところでございますが、それを1千万円を超えても指名競争入札ということで、地元の業者を優先的に指名に取り扱おうと、そういうような措置も21年度行ったところでございます。

○丸山わき子君

八街市外の大きな市の中では、市内に本店を置くという条件を付けた、そういう入札をやっている市が多いわけですが、やはり市内の業者の仕事確保という点では、そういった業者を守る施策をもっと強めていく必要があるんじゃないかなということで、ぜひ、検討いただきたいというふうに思います。

それから、財源確保の2つ目には、公共用地の活用についてなんです。これにつきましては、21年度の予算編成にあたりまして、未利用地の公共用地を活用していくという方針が出されているわけなんです、そういった点では、どのような方向が出されて実施されたのかどうか。その点についてお伺いいたします。

○財政課長（加藤多久美君）

公共用地関係につきましては、ただいま丸山議員がおっしゃったとおり、私ども予算編成、21年度の予算編成等々について記載しておるわけでございますが、通常、21年度以外におきましても、まず、普通財産、公共用財産については、行政財産と普通財産に分けられる

んですけれども、用途が決まっていない普通財産、いわゆる遊休地につきましては、有効的に貸し付けを優先して行っているところでございまして、その効果についても出ておるところでございます。ただし、行政財産、例えば北側の公共核施設用地、そのほか市営住宅でということに使いたい土地もございますが、これについては、今のところ行政財産扱いしておりますので、行政財産につきましては、自治法上の制約等がございますので、それについては、できれば行政財産から普通財産に所管替えして、有効に貸し付けなり、売却の方向で今後も進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

○丸山わき子君

やはりそういう努力は必要ではなかろうかなというふうに思います。それで、特に駅の北側の区画整理事業内の公共核施設用地、これにつきましては、9億6千万円もの市税を投入しまして、購入したものの、この施設建設計画というのは当面ないわけで、じゃあ、この当面ないものをそのままにして見ていていいのかと。大変、私はもったいないなと。もっと活用すべきじゃないのかなというふうに思うわけですが、その辺については、具体的には計画はないのかどうか。その辺どうでしょう。

○財政課長（加藤多久美君）

北側の公共核施設用地については、昨年から検討に入っておるところでございまして、今年に入りまして、企画課を中心にしまして、都市整備課、商工課、私ども財政も入りまして担当者会議及び課長会議という形で、その中で検討しておりまして、方向性としてしましては、あそこに複合施設ができるまでは、暫定的に貸すという方向で内部的には話が整っております。その方法については、例えば、今の土地が約5千800ありまして、そのうち調整池、遊水池になっている部分がやはり1反歩弱ございますので、それを除いた面積について、例えば一括でいいのか、それを区分して貸してやった方がいいのかというのも、いろいろと今細部にわたって検討しているところでございます。その方針が固まり次第、一般公募というか、プロポーザル方式をとりまして、ネットやコンサル、シンクタンク等に情報を流しまして、民間事業者からいろんな案をいただきまして、それに基づいて内部的に決めて貸し出すような方向、暫定的に会館ができるまでは、それで賃借料なりをいただくという基本方針は立てております。ただ、一時的に例えばフリーマーケットで使いたいとか、例えば平日の何時間か使いたいとか、そういうご要望もあろうかと思いますが、それについては、個別にまた相談を受けて協議していくという感じで考えておるところでございます。

○丸山わき子君

大変、この公共用地の活用については、難しいのではなかろうかなというふうに思います。私は一番のいい活用法は、あそこを全面的に当面調整池にしてしまうと。大池調整池関連の雨水排水事業を凍結する。そういうことによって市民の皆さんの予算配分を増やす。やはりそういった活用法もあるわけですよ。

私は本当に今後、財政が厳しくなる中で、さらに困難になるような財政運営をさせない。そういうためにも、この公共用地のあり方、考え方をもっと見直しすべきであるというふう

に思います。

それと、時間がございませんので、財源をいかに活用したかという点での質問をさせていただきますが、歳出のところで、不用額、これは前年度よりも1.6倍の4億3千400万円となっていますが、その原因について、なぜこんなにも不用額が多くなったのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

21年度の不用額については、議員ご指摘のとおり総額で4億3千400万円、対前年度比で57.4パーセントということをごさしまして、予算現額に対しまして、2パーセントを超えてしまったというような状況でございます。この点については、私ども財政課として不用額が出た原因が、一応挙げられます。一応、6点の事業について大幅な不用額が生じたということでございます。

経費の節減等によりまして、クリーンセンターの処分場の管理関係費が約4千600万円の不用額ということで、これについては、あくまでも経費の節減効果が出たということが主なものでございます。

それから、2点目の大きなやつが、小学校の1年生から3年生までの児童医療の助成について、昨年7月7日の臨時議会で可決いただいたところでございますが、これについて年度末で約4千200万円あまりの不用額が出たと。これについては、3月補正になかなか間に合わなかったと。実績等々の兼ね合いから、3月補正で間に合わなかったものですから、財政課と健康管理課で協議しまして、21年度繰り越し、22年度の剰余金に充てるということで、これが4千200万円。

そのほか、障害者自立支援給付事業費が1千400万円、交進小の改築に伴うものが1千300万円、それから、クリーンセンターのごみ収集関係が1千100万円と。これについては、やはり3月補正等に間に合わないとか、交進小については落札率が下がったということでございます。

それから、21年度、特に不用額については、20年度の事業として定額給付金があったわけでございます。これが既に20年度に国庫補助金が入っておりまして、その全額を21年度の方に持っていったという関係で、その不用額が4千200万円出ております。

これらの今言った6点で、約1億6千800万円の不用額が出ているということで、例年よりは若干増えたということでございますが、基本的には経費の節減、あるいは制度上の問題ということで、例年どおりの不用額の発生と、そのように考えているところでございます。

○丸山わき子君

市民には予算がないというふうに説明しているわけですがけれども、小まめな補正減額をしていけば、市民要望に十分応える、そういう内容であるというふうに思うわけですね。

それと、今、経費節減と、その成果であるということと言われたわけですがけれども、経費節減をしてはならないところまで手を付けてしまっているというのが実態ではないかなというふうに思うわけですね。

例えば、私、小学校の卒業式に行きました。子どもたちには、英語の辞書が卒業の記念品として渡されたわけですね。その説明が、従来なら教育委員会からの記念品だったものが、父母からの記念品ですと、こういうふうに言われたわけですね。では、その英語の辞書、一体どのくらいかかるのか。八街市の小学校6年生卒業生全員含めても、たった61万円ですよ。たった61万円を削減しちゃっているんですよ。なぜ、教育委員会が小学校6年生で英語の辞書を記念品として渡してきたのか。これは、新しく中学生になって英語を勉強する、頑張ってもらいたい。それと同時に全員が同じ辞書を持つことによって、効率的、効果的な教育を進める、その必要性があって小学校6年生には、全員英語の辞書を記念として渡してきたわけですね。

今、どんな状況かといいますと、実住小学校と交進小学校の場合は父母が記念品として渡していますけれども、ほかの学校は渡されていないわけですね。そうすると、英語の辞書を買えない子どもたちが多し。授業に支障を来すということが言われています。今学校給食も未納の子どもたちが多し中で、辞書も買えない子どもたちがいるという実態をきちんと把握しなければならないと思います。ですから、経費節減の対象にしてきたというのは、大変これは問題であるということで、ぜひ、これは来年度の予算の中にきちんと復活していただきたい、このように思いますが、担当課はどんなふうにお考えでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

事務事業の見直し等々、この数年進めておったわけですが、その個々のケースにつきましては、今後とも私ども財政課と担当課において再協議すると、そういうような方向で向かわせていただきたいと思います。

○丸山わき子君

ぜひ、次代を担う子どもたち、心豊かに育っていただくためにも、そうした教育委員会が、また、八街市が対応しなければならない、そういう予算措置であるというふうに思いますので、ぜひ、来年度はこの予算を確保していただきたい。わずか61万円です。

それと、歳出のところで、これを削減したら子どもたちの財源はできるのではないかなということを感じるところがあります。1つは人件費の各種審議会の報酬、報償です。このあり方をもっと検討すべきではないかなというふうに思うわけなんです、その辺はどうでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

ただいま議員が申された点については、昨年度から私ども行革の担当者会議ということで、総務部長を中心に企画課長、総務課長、財政課長、秘書広報課長の中で検討を既に行っている案件でございます。今年度に入りまして、数回の議論を経まして、23年度予算に反映させるよう、例えば報酬については本当に月額がいいのかどうかも含めまして、額の減額措置に踏み切りたいと。報償、謝礼金につきましても、報酬に準ずるような形で支出してございます。ですから、7千幾らとか、それについては、本当にそれがいいかというものが出ておりますので、それについてもかなりの減額措置ということで、23年度には反映させていき

いと、そのようなスケジュールには、もう既になっております。

○丸山わき子君

いろんな協議会、審議会に参加された市民の方から報償はいらないなと。本当にいただいても、八街市の財政が厳しいと聞いているので、いただく気にはなれないと。いただいて、福祉協議会の方に寄附してきましたと。あるいは、いただいても本当に困っています、そういう声も多々聞かれるご時世です。ぜひ、これは積極的に見直しをしていただく。

それから、今、八街市は市民との協働の街づくりを進めるということで、この報償、あるいは報酬等に、それを中心として、そういう協議会ではなく、簡易ではなくて、本当に市民の意見を尊重する会議を進めていくためにも、こういった対応は検討していただき、早急な対応をしていただきたい。22年度から実施したいということなんで、そういう点では、ぜひ、積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

こういうようにして、財政の軽減措置をとっていけば、先ほど申し上げたように、教育委員会で本当に困っている。教育委員会の本当に手を付けてはいけなところまで削減に手を付けてしまっているというところでは、ぜひ、復活のための努力をしていただきたいなというふうに思います。

それで、時間があと5分しかないものですから、もう1点、歳入のところで伺いしたいと思いますが、大変申し訳ございません、もとに戻りますが、市税収について、この間、八街市は市税等徴収対策本部を置いて、集中滞納整理、あるいはコンビニ収納、また、インターネット公売など、滞納整理が進められてきたところですが、本当に努力されていても、その収納率がさらに低下している。その低下の原因は何なのか。どのように分析しているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

低下の原因といいますか、基本的には昨今の経済状況の悪化というのが、1つあるかというふうに思います。

それから、私どもとしては、徴収強化ということで、努力をしておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○丸山わき子君

徴収強化等の努力をしているということなんですけれども、やはり徴収強化の努力だけでは対応できない実態があるのではないかと。今言われたように、調定額の低下、市民の皆さんが納めたくても納められない事情、状況というのがあろうかと思うわけですね。そういう点では、八街市の財源の38パーセントをこの市税収が占めるという点では、本当にこの市職員の皆さんの必死の努力があるんだなというふうには思いますけれども、やはりそういう点ではもっと市民と心の通う、そういった滞納整理が必要になってくるんじゃないかなと。この間もいろいろと滞納整理につきましては、問題が市民から指摘される部分があったと思うんですけれども、大変、市民の皆さんから市役所に生きづらい、足を運びづらい、こういう声を多々伺ってきているところであります。そういった点では、本当に滞納整理に対して、

どのように配慮をしているのか。その辺はどうなんでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど私、徴収強化というような言葉を使いましたけれども、決して強化と申しましても度を越えた徴収を行っているということでは、決してございません。当然行うべき業務、それを法の定める範囲、それから社会的な規範、あるいは常識の中で直接納税者の方と接触をして、それぞれの事情、これを聞きながら行っているということで、ご理解はいただきたいと思います。

○丸山わき子君

滞納世帯に対して、今、八街市は行政サービスを制限する。大変冷たいやり方をしているわけですね。例えば小規模公共事業も滞納していたら登録できませんよと。お金がなくて滞納しているわけですから、そういう方々には条件を付けて、分納計画を出されたら登録する権利をあげましょうと。それで、その中から税金を納めていただきますよと。そういう約束をすれば、仕事をきちんと確保、提供することができるわけですね。あるいは、市営住宅の希望者にも滞納していたら入れません。しかし、安い家賃の中で滞納しているから、滞納をした分は少しずつ払ってくださいよと、そういう約束をすれば住民だって払っていけると思うんですね。住民サービスを制限することで、さらに一層、税金を納めづらい、そういう条件を作っているのが八街市だと思うんです。そういう意味で、滞納者をもっと温かく見守る。そういう行政であっていただきたい。このことを申し上げたいと思います。

21年度のこの予算執行にあたりましては、全体としては市民に大変冷たい市政であったということと言わざるを得ない。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（北村新司君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

ただいま議題となっています議案第2号から議案第11号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により、各常任委員会の開催日の通知とします。

お諮りします。議案第12号から議案第19号は8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。

新宅雅子議員、丸山わき子議員、加藤弘議員、鯨井眞佐子議員、湯淺祐徳議員、小高良則議員、山口孝弘議員、林修三議員、以上の8人を指名します。

これから、しばらく休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は第2会議室にお集まりください。

しばらく休憩いたします。

本会議再開時刻につきましては、事務局より連絡いたします。

(休憩 午後 1時38分)

(再開 午後 1時56分)

○議長（北村新司君）

再開します。

正副委員長が決定しましたので、報告します。

決算審査特別委員会委員長に湯淺祐徳議員、同副委員長に鯨井眞佐子議員。以上のとおり決定しました。

議案第12号から議案第19号を配付の議案付託表のとおり、決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、14日から23日までの10日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

9月14日から23日までの10日間、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

24日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様に申し上げます。

全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 1時57分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第2号から議案第19号

質疑、委員会付託

決算審査特別委員会の設置及び付託

2. 休会の件

.....
議案第2号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第3号 八街市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第4号 八街市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 平成22年度八街市一般会計補正予算について

議案第6号 平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第7号 平成22年度八街市老人保健特別会計補正予算について

議案第8号 平成22年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第9号 平成22年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第10号 平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について

議案第11号 平成22年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第12号 平成21年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成21年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成21年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成21年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 平成21年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号 平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号 平成21年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第19号 平成21年度八街市水道事業会計決算の認定について

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+